

令和3年

# 決算審査特別委員会記録

令和3年9月22日 開会

河合町議会

# 令和3年決算審査特別委員会記録

令和3年9月22日（水）午前10時00分開会

午後 1時30分閉会

---

## 出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	長谷川伸一	委員	杵本光清
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則
委員	西村 潔	委員	谷本昌弘
議長	梅野美智代		

## 欠席委員

---

## 出席説明員

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
企画部次長	佐藤桂三	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	財政課長	新井俊洋
管財課長	内野悦規	住民福祉課長	古谷真孝
福祉政策課長	浦 達三	住宅課長	森川泰典

教育総務課長 中尾勝人

---

事務局職員出席者

局長心得 高根亜紀 主 事 平井貴之

開会 午前10時00分

○議長（梅野美智代） おはようございます。

今回のことで、お休みの中コロナ対策本部を立ち上げていただき、職員の皆様には抗体検査等にお足をお運びいただきましてお疲れさまでございました。また、こういう中なので、今回の審議に対しても議員の皆様も簡潔に質問していただけますよう、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

税務課OBの方につきましても職務を対応してくださるとのこともありますので、今回議事がスムーズに進めることができますようにご協力よろしくようお願いいたします。

---

#### ◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、おはようございます。

決算審査特別委員会の3日目の審議を始めたいと思います。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（坂本博道） 町長。

○町長（清原和人） 失礼いたします。

先ほど議長のお話にもありましたが、このたび職員4名が新型コロナウイルス感染症の陽性が判明いたしました。議会運営に対しまして大変ご迷惑をおかけしております。この場をおかりいたしましておわび申し上げたいと思います。

幸い、議員の皆様方、それから他の職員は、現時点で抗体検査の結果、陰性ということを確認されております。今後も、町としましてワクチン接種の向上、それから密にならないそういう取組、それから3つ目といたしまして、感染予防にはもう全力で取り組んでまいりたいと思いますので、先生方のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。本当のこのたびはご迷惑をおかけいたしました。

○財政課長（新井俊洋） 委員長。

○委員長（坂本博道） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 前回、委員会の中で保留になっていた件について2点、お答えさせていただきます。

まず、主要な施策の成果の79ページでございます。9の学校再編事業費繰越しでございますけれども、質問といたしまして、繰越した時点での一般財源の額、これが4,000円であったものが、決算においては318万8,000円に増えているその理由が何かということでございますけれども、この元年度から2年度に繰り越しました学校再編事業につきましては、繰越時点では未契約の繰越しでありまして、事業内容が確定しておりませんでしたので、単独分も含めまして全額起債対象として財源確保して繰越したものでございます。令和2年度に入りまして事業内容が確定していく中で、附帯工事があったことで地方債の充当ができない部分も出てきたことから、地方債の充当は減少したことによって一般財源がその分増えることになったというものでございます。

もう1点、決算書の154ページでございますけれども、公債費のところ、利子から元金に対して104万6,000円の流用を行っている、その理由ということでございますけれども、これにつきましては、平成22年度に臨時財政対策債を20年償還で借入れを行いました。令和2年度にちょうど10年目になりまして、10年目の借換えを行いましたけれども、市場金利が低下しているということで、当初1.1%の利率であったものが0.04%に下がることとなりました。この臨時財政対策債につきまして元利均等償還でございますので、支払額につきましては元金と利子合わせて一定額を返済することとなっておりますので、利息が下がった分、その分元金が増えるということとなったもので、流用を行ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか、今の件につきましては。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、審議を継続しますが、なお今日のほうは一般会計の歳入を終わりました、そして、あと特会のほうに行きますが、認定審査として、9号認定として王寺周辺の広域圏の決算書の認定も入っております。これにつきましては水道終わって、最後に行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、この前、資料で認定こども園のアンケートが出されましたが、この点について決算の内容とも関連するということで、質疑については歳入を終わったところぐらいで入れさせてもろうたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは継続しますが、40ページから再開したいと思います。

40、41、質疑あったらお願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） そうしたら41ページ、款21延滞金、これの調定額が253万9,224円、これの内訳の町税が何ぼ、町民税、固定が何ぼ、国保、その内訳教えてください。
- 総務部長（上村卓也） はい。
- 委員長（坂本博道） 上村部長。
- 総務部長（上村卓也） 253万9,224円の内訳といたしまして、町民税で言いましたら13万8,424円、法人税2万4,600円、固定資産税116万2,700円、軽自動車税4万3,500円となっております。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。  
ほかございませんか。
- 委員（佐藤利治） はい。
- 委員長（坂本博道） 佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） 同じところというか、一つ上になるんですかね、この諸収入、41ページの収入未済額272万7,940円、これの原因でいつ入る予定なのかと、件数とか、大口でどんなもんあるんかいうのをちょっと教えてください。
- 財政課長（新井俊洋） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 新井課長。
- 財政課長（新井俊洋） 諸収入の収入未済額272万7,940円でございますけれども、これにつきましては団地共益費となっております。  
以上です。
- 委員長（坂本博道） ほか。  
佐藤委員。
- 委員（佐藤利治） それが全てということでよろしいんですね。
- まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。
- 委員（佐藤利治） 福辻部長。
- まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、財政課長のほうから説明していただきましたように、団地共益金を272万7,940円、滞納額全てでございます。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。  
（「はい」と言う者あり）
- 委員長（坂本博道） ちょっと委員長交代します。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 基金繰入金について確認と質問を2点したいと思います。

1つは、今年度につきましては財政調整基金等含めて基金繰入れはゼロということになったということで、去年は1億4,800万あったと思うんですが、そういう結果になったということで、一つは確認をしたいと思います。

もう1点は、基金繰入金の4目のところの住宅の繰入金なんですが、補正予算で去年の9月に23万4,000円、繰越分を修正予算で出していたと思うんですが、これは最終的に調定額として調定されていないんですけれども、それはどういうことなのかということについて伺いたいと思います。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○副委員長（大西孝幸） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 基金繰入金でございますけれども、今年度におきましては歳入歳出黒字であったということで基金の繰入れは行っておりません。

○委員（坂本博道） はい。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もう1点伺ったのは、住宅資金の基金繰入れで特別会計への繰入金として補正予算で23万4,000円入っているんですが、それを調定額として入れていない形になるんで、そういう処理というのがあるのかという思いがあったので、通常、そういう一般会計含めて繰入れ分についてはそこで入れていくように思うんですが、その処理の仕方について疑問があったので伺っているんですが。

○副委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 住宅新築資金と貸付事業特別会計につきましては、もともと繰入れという形で予定をしておりました。ただ、要は、借りられている方の返還の部分が見込み以上に、もともと当初予算以上に入ってきているということで、その部分が繰入れする必要がなくなったということでございます。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次のページにいきます。

42ページ、43ページ、質疑ある方はお願いします。

- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（坂本博道） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） 43ページの4項雑入の件なんですけど、まず、広告料40万ほど入っておるんですけども、去年はゼロだったかなと思うんですけども、どのような広告料が入ったのか教えていただけますか。
- 企画部次長（佐藤桂三） はい。
- 委員長（坂本博道） 佐藤次長。
- 企画部次長（佐藤桂三） 令和3年2月号からの広報紙の広告料でございます。
- 以上です。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（坂本博道） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） その下の雑入190万5,967円のこの内訳を教えてください。
- 委員長（坂本博道） 長谷川さん、もう一回ちょっと。
- 委員（長谷川伸一） 備考の欄の雑入190万5,967円が計上になっておるんですけど、その内訳をお願いしたい。
- 環境部長（石田英毅） はい。
- 委員長（坂本博道） 石田部長。
- 環境部長（石田英毅） この雑入でございます。大きな額面といたしましては令和元年度分の執行返還額といたしまして、山辺・県北西部広域環境衛生組合から150万6,016円返還となっております。大きいところでございます。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。
- 委員（馬場千恵子） はい。
- 委員長（坂本博道） 馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 43ページの立地総合センターのコミュニティ助成金についてお伺いします。
- この助成金で活用した自治会が何件あって、その自治会の名前を教えてくださいのと、これは毎年、いつ案内が来て、自治会まで届くのはいつでしょうか。
- 企画部次長（佐藤桂三） はい。
- 委員長（坂本博道） 佐藤次長。
- 企画部次長（佐藤桂三） これにつきましては、各大字とかという部分ではなくて、まず1



点、この360万のうち170万につきましてはコミュニティ活動に必要な備品購入ということで、総代自治会長会という形で申請させていただいております。あと残りの190万円につきましては自主防災組織に必要な備品購入、この2つを合わせまして360万円に戻るといふ部分でございます。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そうしたら、コミュニティの総代会のところで分配されるということによろしいんですか。

それと、自主防災会のところというの町は町の防災会、自主防災会やからそれぞれの自治会が行っている防災会のことでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） はい。

○委員長（坂本博道） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） これは毎年、コミュニティ助成申請するんですけども、令和2年度につきましては総代自治会町会の備品と、役場として救命ボートを申請して採択をいただいたという結果になってございます。それ以外に、各大字で申請される場合がございます、いろいろな大字でこれまで採択を受けておられます。総代自治会町会で年度始めにこういうコミュニティ助成という事業があるということで案内をさせていただいております。

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じく43ページの通園バス利用負担金が85万5,700円計上しているんですけども、子供たちが通園バスを利用しているのは延べ何人ぐらいたのか教えていただけますか。例えば2台ありますから、大きいほうは何人、小さいほうは何人と、分かれば教えてくださいませんか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 往復乗っている子供たちが延べ175人、片道乗っている子供が延べ200人になっております。

○委員長（坂本博道） 大小というのは分からないですか。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、コースターが40人、ハイエースが20人となっております。コースターが大きいほうだそうです。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

一遍ちょっと交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 雑入の部分で保険金受入金というのあるんですけども、後から頂いた資料のほうで見ましたら、町営住宅の災害による破壊に係る保険金ということになっているんですけども、これはどういうものだったのでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○副委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） こちらの保険に係る住宅の被災なんですけれども、こちら発生日が令和2年12月30日に町営住宅の屋根の一部がめくれ上がったことによる被害額に対する保険金となっております。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それは災害というか、風とかいうことでなったということなんですか。

○副委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 強風が原因とされております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 雑入の中の雑入で、真ん中のほうの下にあります雑入、公有財産使用に伴うもので248万3,429円となっておりますけれども、どのような公有財産で、どのような施設の雑入となったのか教えていただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） この公有財産使用の部分の子育て支援課分は、リバティーほっかつの公有財産、保健センター3階を使用していたときの分で42万7,000円が含まっております。

○委員長（坂本博道） 後で出しました資料の12ページのところに少し内訳が、その分を含めて書いているようには思いますので、参照してもよろうたらと思います。

ほか、よろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、先ほど佐藤さんが質問されたやつの雑入の収入未済、先ほどの説明では団地共益費ということやったんですけれども、この収入未済額って時効は何年になっているのか。

私自身の感覚では、普通、マンションとか借りたら共益費、マンションを購入しても。そういうような類いと同じ解釈でいいんですかね。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（坂本博道） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） その共益費におきましては浄化槽の分でございます。

時効に関しましては5年でございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（中山義英） もうちょい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 時効が5年ということは、そうしたら、それに向けて、これから5年間の間何か回収に向けて取組されるんですか。当然されると思うんですけれども。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（坂本博道） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、共益費につきましても当然、過年度分も残っていることから、集金活動を通じて対応をさせていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 雑収入の中で、下のほうに王寺周辺広域圏協議会廃止に伴う返還金というのが出てきているんですね。後でこれ決算書出てくるんですけれども、これの兼ね合いでどういうふうな返還金なのかね、説明をしてください。

○企画部次長（佐藤桂三） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三） 協議会廃止に伴う清算返還金でございます。

算出方法につきましては、収支剰余金を過去10年間、7町分担金総合計を各構成町10年間分担金合計で案分率を算出し、その案分率により清算した分でございます。河合町におきましては案分率は13.67%で算出しております。

以上です。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次へいきます。

44、45ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 45ページの貸付金のところなんですけれども、福祉医療費の資金の貸付収入ということで13万4,800円、これは何人ぐらいの方がこの制度を利用されたんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 1名の方が利用されました。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次へいきます。

46、47ページ、質疑ある方お願いします。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、一応これで歳入部分につきまして最後までいったということでもよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） そうしたら、先ほど初めに言いましたように、歳出関係になるかもしれませんが、認定こども園の園費の関係のところに出ておりましたアンケートにつきまして、決算にも関わるといことで少し質疑をしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） そうしたら、先日配付していただきましたアンケートを踏まえて、質

疑ある方はお願いいたします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、検証報告書、これ読まさせてもらって、一応読めば、当然ええように書いている。これは当たり前の話なんですけれども、だから検証というのは、客観的に見てどうやねんという世界なんで、要望としては、例えば衛生管理においても5段階評価で出しているとか、そういった形で次からは検証をお願いしたいんです。いろいろこのアンケートも付けていただいているのを見て、一番大事なのはね、やはり園児にとって給食・おやつというのは一番楽しみの一つであるんでね、行政側には、やはり食べ残しはあったのか、それから調理の仕上がりが早かったか、遅かったか、あと適温調理されているのか、それと調理場の衛生管理、その辺をやっぱり5段階評価したようなマニュアルを作成してもらいたいなど。

やはり一番心配しておるのは、これも事業所側の問題でもあるんですけども、最初1年目はきちっとやってくれると思うんです。でも時間がたてば、当然、安上がり、効率市場主義というような話が出てくるんで、契約金が当然安いことを口実に、調理技術とか衛生知識が不足している調理員を現場に派遣するというようなケースはよくあるので、そこらあたりがそういったことにならないように、毎年、毎年厳しく検証はしていただきたいと思いますので、その点よろしくをお願いします。

読まさせてもろうたら文書だけやから、ええように何ぼだって書けるんでね、じゃなく5段階評価という形で次からお願いしたいと思います。

○委員長（坂本博道） 評価の方法について、中身の関連で意見ということでよろしいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それと、アンケート調査を見させてもろうたときに、やはり満足度でこれ11月ですか57%、要は2人に1人はもうひとつやなというふうな意見やと思うんで、要項別には多少、8割まで改善はされているとはいうものの、やはりちょっと57という数字は重く受け止めないといけないのかなど。あと見ても、何か固かったとか、ゆで加減がもうひとつやったとか、焼き加減がもうひとつとあるんで、このあたりも今後改善してもらわないと、確かに限られた予算やから難しいというのは分かるんですけども、やはりそこはもう調理士の腕の見せどころでもあるし、小学校の給食を聞いたら、食べ残さないということやった

んでね、やっぱりそれに近づくように努力してもらいたいなと思います。

○委員長（坂本博道） ただいまのは事業内容での満足度が11%、満足していないときもあったということですが、その件については何か事業の内容のことでどういうことがあったとか答弁できることありますか。

○福祉部次長（小山寿子） 委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 主食や副食に対しての形態、分量、味付け、色彩や衛生面、残食量についても話合いの場を持っているんですけども、そこに載せられていなくて、すみません。食べたものの正直な回答を書いております、やはり5段階評価をきちんと以後から取り入れて、保護者アンケートも次年度、充実してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この報告書をちょっと見させていただきまして、言葉の使い方としての部分で、できればご検討の上、訂正していただきたいところがございます。

まず、報告書の一番最初に、令和2年4月から河合町立かがやきの森こども園では開園と同時に給食調理の民間委託化をしまして、そこから始まっておりまして、数字のエビデンス、根拠に基づいて検証をしていただき、評価していただいて、効果という形で書かれている形なんですけれども、最後のまとめの最後の文章なんです、「この検証結果から、委託導入前と変わらず安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行われている」とありますが、これ委託導入前というのは給食の提供していなかったと思うんですが、ここの部分どのように。

○福祉部次長（小山寿子） すみません、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 申し訳ないです。保育所だったときの自前での調理のときと比較してしまったので、こども園としては初めてだったんですけども、西穴間保育所からそのまま給食部分のほうを子育て支援課がやっていたので、そう記入してしまっています。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 報告書を読ませていただきまして、ちょっと何とコメントしていいかわからないんですけども、まず、自分のケースのことを言うんですけども、今、他市で孫が保育所に預かっていただいて、その迎えに行くとき、いつも私が興味あるのは、5歳以下ですので、今日、お昼何を食べたのかなという献立表を必ず見るんですね。この点、かがやきの森はちょっと子供をお迎えに行ったときに中まで入れせんから、玄関ですかね。親御さんでもやっぱりお昼何食べたのかな、食べ残してないかなと、一番食育に関する事なんで、そこら辺はどのように配慮されているか教えていただけますか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 玄関のところに本日の給食の部分というのを展示しております。毎日ホームページのほうで今日の給食というのをすぐ保護者のほうが見れるようにアップしております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） そうしたら、以上でこども園に関するアンケートの内容を踏まえた質疑ということで終えておきたいと思います。

それでは、一般会計全体の中で最後、当初言っていましたように、一応、最後の財産資料及び資料関係に関するところで質疑あればということで最後にしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

財産資料につきましては決算書の一番最後のほうになりますが、299ページのところからありますが。あと、主要な施策のほうも資料的な形で出されてもあります。もしその内容でありましたら、最後をお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公有財産の299ページ、この土地面積平米なんですけど、学校関係が前年度9万7,455から決算年度は2万2,793平米減少、その他の施設が下の64万404平米から2万2,279平米増えたとなっていますけれども、この差額についてご説明ください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。

○委員長（坂本博道） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、公共財産の学校施設、これの減ですが、第3小学校の土

地2万887.62平方メートル、それと河合幼稚園の土地1,905.53平方メートルが減少したということになっております。

そして、その他の施設としまして増えている内訳ですが、まず、まちづくり推進課が道路用地として寄附を受けた分が117.26平方メートル、そして生涯学習課が取得した古墳群買上げ事業で1,251平方メートル、そして、まちづくり推進課の道路用地の交換というものがございまして、これで18.12平方メートルの増加、そして、もともと里道として存在していた土地なんですけれども、そこが道路用地として表題を登記しました関係上4.7平方メートルの増、そして、先ほど減らしました第3小学校の用地分2万887.62平方メートルをこちらに計上しております、合計2万2,278.70平方メートルとなっております。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

ここは299から最後の303までになりますけれども、財産資料関係のところ、ほかはもうよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、これで財産資料部分の質疑も終わりたいと思います。

一応、以上で一般会計全体の質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（坂本博道） 多数であります。

よって、認定第1号 令和2年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

それでは、続きまして特別会計に入りたいと思います。

特別会計については部ごとに審査をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、初めに福祉部の関係の審議に入ります。

認定第2号 令和2年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、歳出から審議を行います。



ページでは178ページからになります。

質疑ある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まず歳出からということなのですが、ちょっと概要としまして、国保特会の保険料が昨年度より12%近く歳入も歳出も減っておるんですけども、どのような要因によるものなのか教えていただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ひとえにコロナ禍の影響によるものと認識しております。

○委員長（坂本博道） 全体的なところなんで、またほかのところ関連しても確かめてもらったらいいかと思います。

このページ、178、179のところではよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

180、181ページで質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 181ページの、これ上の段にあります備品購入費、ちょっと初めて聞く、不勉強なんですけれども、ペイジー口座振替サービス端末10万1,200円を購入されたとなっておりますが、どのようなサービスの端末か教えていただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 自治体と金融機関が共同で開発しましたシステムでございます。通常、口座振替の手続には1か月程度の時間がかかるんですが、このマルチペイメントネットワーク協議会が開発しましたペイジーを使いますと、即時に口座振替の登録ができるようなシステムでございます。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。

- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（坂本博道） 長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） その下の運営委員協議会費なんですが、国保運営協議会は報酬の金額から見ますと、予算9万円だったのが、決算では2万5,000円となっています、これは年1回だけですか。委員は何人の委員に報酬は。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 1回の開催でございます。委員は8人でございますが、広域代表の方の報酬を減少させていただいております。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。  
(「はい」と言う者あり)
- 委員長（坂本博道） 副委員長、お願いします。
- 副委員長（大西孝幸） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） 181ページの上の負担金で日本マルチペイントネットワーク協議会というのは、これは新しいやつだったと思うんですけども、どういうところで、何をするためのものですか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい。
- 副委員長（大西孝幸） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 先ほどのペイジーを使用するに当たっての負担金という形になります。
- 副委員長（大西孝幸） 坂本委員。
- 委員（坂本博道） その下の4項の趣旨普及費というのが20万円不用額になっているんですけども、これは去年も同様なことになっていると思うんですけども、そもそも何をするつもりだったのか、要らなければもうしなくてもいいのか。お願いします。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい。
- 副委員長（大西孝幸） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 県単位化に伴いまして、自町でパンフレットを作製した分を県がパンフレット代を負担するという形になってございます。次年度よりはもう不要になるかと思えます。
- 副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

- 委員（坂本博道） 先ほどの長谷川委員の質問にも絡むかもしれませんが、その下の保険給付費が結局、去年度が約15億ぐらいだったのが、13億余りということで20%ぐらい減っているんですが、これはもう外来、入院含めて、結局コロナの影響だということでしょうか。
- 副委員長（大西孝幸） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 87.4%に減少している原因としまして、分析した結果、複数の要因はあるとはいえ、コロナが一番大きな原因だと分析しております。
- 副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） 181ページが一番上のペイジー口座、これってほんまに河合町は進めてはるんですか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 国民健康保険の口座振替に対しては進めていこうと考えております。
- 委員（中山義英） はい。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） このペイジー、本来の口座振替の手数料と全然違うと思うんですよ。それとペイジーをする場合、あのゼロの前のけたがめちゃくちゃ多い。だから、トラブルのもとになると思うんですが、あえて口座振替を進めていくほうが僕は絶対、こういうペイジーなんてやるよりも、ずっと河合町にはいいと思うんですが、なぜそこまでペイジーにこだわらはんのか教えてください。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 比較のお若い方で、高齢者は確かに難しいかなとは思いますが、けれども、幅広く口座振替を普及するためにペイジーを導入したという形になります。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） 口座振替1件当たりの手数料とペイジー1件当たりの手数料何ぼですか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） すみません、ちょっと手元に資料がございません、申し訳ございません。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 手元に資料がないって、これ一番大事な話よ。めちゃくちゃ違うんよ、これ。それが一番ポイントや。そんだけのもとかけてやる、やった後にまた手数料も高い、それなりの収納率を見込めない。ほんな意味ないやん。そこをよう考えんと、例えばコンビニ納付、楽やけれども、あれも手数料ものすごい高い。河合町としては、口座振替のほうがありがたい。そこをよう考えた上でご説明してくれんと、ペイジーがほんまにええのかどうか、ほんまにこれ結論出さなあかんよ。1件当たり幾らよ、手数料。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 後ほどちょっと確認して報告させていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

そうしたら、ここのページよろしいしですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

182ページ、183ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 182ページの3項出産育児諸費というところの目2の出産育児一時金、これ今、1人当たり幾らですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 1人頭42万円でございます、脳性麻痺などの分析、予防などの制度未加入の期間の場合は40万4,000円という形になります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応、胎児1名について42万円支給しますということなんですけれども、その中で、国保税滞納者、これに対してはどういう扱いされているのかお答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 出産一時金に関して滞納者に対してのアプローチというのは、ちょっとまだ確認できてございません。申し訳ございません。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうでないと、これきっちり対応しないと、保険税払ってないのに出産育児一時金だけもらう、これってやっぱり相互扶助成り立っていない。そこをやっぱりきちっと税務課と連携しながら、いったんは手渡して、その場で回収するという形をしていかないと、もらい得になります、これ。真面目に保険税払っている者はあほみたいやから、ここはきちっと滞納者に対しては、やっぱりいったん渡しても回収するという形を取らないと駄目です。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 来庁時の庁舎を回っていただくときに確認はしているのですが、もう一度、事務の手続について確認をしてみたいと思います。

○委員（大西孝幸） いいですか。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 中山議員も言うてましたように、出産一時金もそうですけれども、高額療養費についても恐らくそういう相殺はやっていると思うんですけれども、それは確実にやっているんですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） それにつきましても、今後どういう形で進めていくかを税務課とも協議していきたいと考えております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

184、185ページで質疑ある方お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 185ページの特定健診についてお伺いします。

特定健診については、坂本委員の資料の請求で資料38ページのところにありますけれども、平成30年、令和元年で見ると受診者が増えては来ているんですけども、それでも30%少しということなんです、これについてはどのように住民に知らせてアプローチ、受けてもらうような手だてはされているんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ホームページでの周知及び郵送での勧奨という形になります。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ホームページ、確かに見る人は見る、見ない人は見ないという形なんですけれども、郵送されて2度目とかの健診の促しみたいのもされておるといふことでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと出てこなかった方に対しての再度の通知をしているかどうかちょっと明確ではございませんが、対象者に一度通知をしております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（坂本博道） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この健診、かかりつけのところのクリニックとか病院とかのところで促してもらうように協力を願うということをしながらかけていただきたいというふうには、住民の健康のためですので、というふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 対象のクリニックを特定に絞るといふ形でございますか。

○委員長（坂本博道） 馬場委員、もう一度お願いします。

○委員（馬場千恵子） 特定のクリニックを絞るとか、そういうものじゃなくて、日常的にかかりつけを持っておられる方で特定健診をその機会に受けてもらいたいという人に、それぞれの医院から促してもらうという手だてです。

- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 国保が対象としてございます40歳から64歳までの方がすべからくかかりつけ医があるかどうかというのは定かではないのですが、もしかかりつけ医があるのであれば、そこから勧奨していただくようにですとか、医師会であるとか、ドクターに対してアプローチすることは可能と考えております。今後どういうアプローチをするかは、担当も含めて考えてみたいと思います。
- 委員長（坂本博道） ほかによろしいですか。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） それでは、185ページの款6の保健施設費、その中の負担金、補助及び交付金、人間ドック等助成金、今、人間ドックの助成金は幾らぐらいですか、金額は。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 1人当たりでございますが、2万円という形になります。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） そうしたら、人間ドックの受診者の直近3年間の受診件数、それと人間ドックを受けたことによって早期発見、早期治療につながったケースはあるのかどうかお答えください。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 3年はちょっと数字がございませんでして、2年間の実績となります。令和元年が173件、令和2年が122件という形になります。このうち改善につながった、受診につながったという内訳というのは、持ってございません。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） 私も国民健康保険に今入っているんで、人間ドック受けたいなと思うんですけども、2万円は安くないかな、もうちょっとこれ出してもらえたら受けやすいんです。

それと、国保の会計見ても、今河合町これ黒字なんで、できたら、先日、コロナの抗体検査キットもらって、非常に私はそれで安心したし、家族にもできたら使いたいなというものあるんで、やっぱり国保加入世帯、保険事業の一環としてそういった抗体検査キットを配布するのも一つの保健事業としては有効かなと思うんですけども、どうでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 実はおっしゃるとおりで、基金を活用して何かしら還元できないかというのを今まさに担当と検討を始めているところでございます。ちょっと内容についてはまだ定かではない状態ですが、検討しているこの枠の中に特定健診も入ってございます。ただ、検査というのは、今のところそういう検討に入っていないので、材料の一つに入るかどうかをまた話し合いたいと思います。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら最後に、できたら人間ドックの助成金、もうちょっと、2万5,000円ぐらい上げてもらわれへんかなと。お願いします。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 戦略的に可能かどうかを、まず検討したいと思います。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 先ほどの人間ドック助成金、できれば補助金を上げてもらうということなんですけれども、もう一つ、脳ドックというのがあるんですね。民間では私も脳ドック受けたりはしているんですけども、これは毎年受けなくてもいいと、3年に1回とか5年に1回なんですけれども、今、国民健康保険の中での脳ドックというのは補助金を出しておられますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 脳ドックは入っていないと認識しております。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

それでは、このページよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）



○委員長（坂本博道） 次いきます。

186、187、ここまでですが。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、歳出を終わりました、歳入のほうへ移りたいと思います。

172、173ページで質疑のある方お願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、この決算書の312ページを見ると、国保の被保険者は年間平均で4,058人、世帯数が2,569世帯が加入されているというふうに一応書かれています。それで、国民健康保険税のいわゆる収入未済額、これを見ると5,400万円、退職者と一般被保険者合わせてということですが、国保税というのはあくまで世帯課税なんで、世帯として何件あるのか。

それと、この世帯の中で普通世帯と擬制世帯、これの内訳を教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 2,569世帯のうち何件が滞納の世帯かというご質問なんですけれども、ちょっと滞納に関する世帯数というのは、数字として持ってございませんが。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 国保はこれ加入者1人にかかるんじゃないかと、5人入っていても世帯主に課税、いわゆる世帯主課税。だから、この金額ぽんと出されても、世帯として何件やと、こんなんは分かっている普通じゃないんですか。

○委員長（坂本博道） これはすぐ出るんじゃないかとは思いますが、後ででも報告してもらえますか。

○総務部長（上村卓也） 委員長。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、大変申し訳ございません。ちょっと後ほど報告のほうをさせていただきたいと思います。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応ね、この収入未済額で、結局、放っておけばこれは当然滞繰に上がってくるんですけども、攻め方としては、やっぱり普通世帯と擬制世帯と全然攻め方違うからね。擬制世帯というのは、あくまで世帯主は社会保険、でも、その中の子供がアルバイトして急に収入増えて親の社会保険の扶養から外れて1人入っている。だから、実際、親としても滞納の通知、督促が来ても何も思わんわけです。自分は社会保険やから、これ役場間違おうとするのかなと、そんな程度なんです。

だから、減らしていくには、やっぱり擬制世代何ぼ、普通世代何ぼ、こんなん当然把握しとかんことには攻めようがないんです。だから、早急にこの数、この滞納世帯の内訳、普通世帯が何ぼ、擬制世帯が何ぼ、それで世帯の数、これ必ず報告してください。

○委員長（坂本博道） 今言ったの、滞納と二世世帯と言われたんですか。親子での世帯という意味ですか。

○委員（中山義英） 擬制世帯というのは、世帯主が社会保険なんです。国民健康保険税というのは世帯主課税なんです。だから、例えば父親が社会保険に入っていて、息子が例えば学生でアルバイトした、その収入が多くて社会保険の扶養を外された場合は、国民保険に入らないとだめなんです。その場合、息子に課税できないんです、これ。世帯主に課税するんです。でも、中身の内容は息子の収入に応じて課税している。だから、滞納になったときも、国民健康保険に入っていない父親の名前が滞納者という形になるんです。ところが、父親自身は社会保険なんで、役場が間違うとんのやろうという程度の問題だけです。意識が全然違うんです。普通、自営業者であれば、赤ん坊から父親、母親、その世帯に入っている人、社会保険に入っていない人は全員国民健康保険に入るんで、その場合は普通世帯という形で国民健康保険の加入者なんです。

だから、普通、自営業者の家であれば、4人、5人おられても税金かかるのは1世帯、世帯主課税やから。1世帯ということになるんですわ。だから、滞納額、収入未済額がこんだけあっても、世帯として何ぼかというの、これだけでは読めないんです、個人だけじゃないから。

○委員長（坂本博道） それでは、先ほどの2,569世帯のほうで滞納世帯、先ほど言われた内訳をもう1個、分かれるようであれば、それも含めてですが、後でまた資料として報告していただけますか。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 健康保険法の中に、今、中山さんがおっしゃったように世帯主が社会保険に入っている、そこにいる家族が国民健康保険に入っている、これ法的にもそういう制度なんですか。というのはね、私これ逆に言うと、お父ちゃんが後期高齢になって、お母ちゃんが国民健康になるとかね、そういうことは起こってくるわけですよ。今ダブって保険をつけられないわけですよ。そうすると、保険はついてないけれども、世帯主として保険料の義務負担が出てくることについては、何か法律で規定がありますか。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 擬制世帯は法律に定めがございます。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

ここのページはよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） では、次いきます。

174、175ページで質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、174ページ、款6で目2の保険基盤安定繰入金、その横の175ページ、これ保険料軽減分と書いているけれども、実際、保険税軽減分と違いますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 保険税です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 保険基盤安定繰入金、これはあくまで政令軽減で軽減されたやつ2割、5割、7割、本来10万円取れるところが2割軽減であれば8万円しか課税できなかった、7割軽減であれば10万円のうち3万円しか取れなかった、その取れなかった分を国から補填しましょうということですが、当然、将来的には会計検査の対象にもなってきますけれども、このあたりの軽減してはるんですが、それって確定申告に基づく場合、それと町民税の申告に基づく場合、きちっとその辺の手続は終わった上で軽減されているのかどうか、そこちょっとお答えください。

- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 未申告者は対象外としておりますので、申告がある者でございます。
- 委員（中山義英） 委員長。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） そうしたら、2割、5割、7割軽減、全て含めて世帯として何件になるんですか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 資料の14ページのほうが関連したやつになるかと思いますが。
- 住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと医療と後期と介護のほうで対象者の年齢層が違いますが、大きく見たときには医療を見るべきでございます。その場合、7割軽減は690件、5割軽減は406件、2割軽減は370件、合計1,466世帯が対象となっております。
- 委員長（坂本博道） 中山委員。
- 委員（中山義英） これって単位は、世帯、人、円と書かれてますやんか。これどっち。そんでいいんですか、これ。対象世帯、左上に書いてて、7割が世帯は690で、対象者は922ということで間違いないんですね。軽減額がこれということ。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） そのとおりでございます。
- 委員長（坂本博道） よろしいですか。
- （「はい」と言う者あり）
- 委員長（坂本博道） ほかございますか。
- 委員（西村 潔） はい。
- 委員長（坂本博道） 西村委員。
- 委員（西村 潔） 175ページのところで雑収入というのありますね、そこに第三者行為による賠償金の回収が512万円ほど出ているんですね。件数どれくらいありましたか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。

- 住民福祉課長（古谷真孝） 7名の方が対象となってございました。
- 委員（西村 潔） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 西村委員。
- 委員（西村 潔） この第三者行為の当然これ届出あるときに、相手方の通知とかしているわけですが、これは窓口でどのように判断するのでしょうか。聞いておりますか。例えば、病院に行ったときは当然、何でこんな治療を受けますか、交通事故ですと言うんですけども、病院はあまりそういうことには無関心かもね。現状について、例えば病院等について何かそういうPRをしておられますか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 国民健康保険団体連合会のほうが窓口なので、総合的に支援いただいています、そちらから周知等も行われております。
- 委員（西村 潔） はい。
- 委員長（坂本博道） 西村委員。
- 委員（西村 潔） 私が言うてるのは、これは窓口へ来られたときにどういうふうに対応されているかということ。例えば第三者行為、分かっている人はそれで来ているでしょうけれども、分からんと来ているということはありませんか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 窓口の対話の中で分かった場合は、その場で第三者の申請を上げていただきます。その他の高額療養費ですとか、申請のときには領収書等がつきますので、それで勧奨したり、そういう形になってございます。
- 委員（西村 潔） はい。
- 委員長（坂本博道） 西村委員。
- 委員（西村 潔） これ傾向的には増えているんですか。高齢化してしましてね、こういう事故が結構おるんですけども、過去の5年間とかの件数持っていると思いますけれども、その辺の状況というのは分かりますか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。
- 委員長（坂本博道） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと総合的に国民健康保険団体連合会に照会いたしまして、

その結果を報告できればと考えてございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、そうしたら今の第三者行為なんですけれども、国保の連合会から当然レセプトで点数高いものに対して、当然、河合町に連絡来て、河合町からその被保険者に対して通知を送って、この点数高いのはもしかしたら第三者行為じゃないんですかというふうな形で進められているんですね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと中身、詳細までは把握してございませんので、一度確認をしたいと考えております。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、今、レセプトの点検は河合町独自はされていないんですね。全て連合会で1回目も2回目も全部やっているということによろしいんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 審査請求は、基本、国民健康保険団体連合会が行います。ただ、疑義が生じるレセについては、こちらにも情報が入るという形になります。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 私が心配しているのは、交通事故は自由診療でしてくれという病院が多いんですよね。そうすると、極端に言うと30点とか20点と。それで保険会社と協定しているところもあるんですけども、その辺で国民健康保険を使うとか、保険を使うということは被保険者の負担が増えるわけですよね。そういうことで、実際の支出が減っていくわけですから、512万も出ているということは、それで回収したと思うんですけども、それなりの体制は国保連で取っていると思うんですけども、全奈良県というふうになっていますけれども。要するに、これ賠償請求ですから、事故の原因とかも把握しながら回収していると、過失割合は50とか100とかやっていると思うんですけども、治療費については当然これ、レセプト見たら、例えば自由診療になっているというようなことがあれば、これは点検をぜ

ひしないといけませんし、国保連からもそういう説明ですね。金額じゃなくて、30%とか20点とかいうところ、極端に言ったら30というもあるわけですから、その辺のところを点検できる体制は国保連からの情報をいただいているんでしょうかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 自由診療が国民健康保険の審査請求の対象になるかという質問でございましょうか。

○委員長（坂本博道） もう一度、すみません、お願いします。

○委員（西村 潔） すみません、それ、ちょっと訂正します。

自由診療でやる場合は、当然これは病院側との被害者の交渉だと思えるんですけども、それは国保には来ないと思えるんですけども、その辺のちょっと関連、私も今実務やっていないので分かりませんが、どういうふうに判断されるんでしょうかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） あくまで診療報酬の定めにとった部分についての審査請求という形になってございます。

○委員長（坂本博道） ここでちょっと休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○委員長（坂本博道） それでは再開いたします。

古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 先ほど中山委員からご指摘いただきました件でございますが、ペイジーの口座の手数料でございます。現在は、一般の口座振替の手数料とほぼ同額程度に行われてきているという状態になってございます。

○委員長（坂本博道） 滞納世帯のほうは。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほどの中山委員の質問の中で、未収金に対する世帯ということでございます。その中で擬制世帯についても世帯は何件あるのかという質問なんですけれども、ちょっと擬制世帯の部分につきましては、そういうデータという形で入力しておりませんので、その部分については出ないということになっております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、全体として収入未済額の世帯は何件ぐらいは答えられますか。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、ちょっと世帯という、今こちらのほうで持っている部分で、世帯という形ではなくて人数という形で申し訳なんいですが、2,693という形になっております。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 次から、決算のときは世帯単位で書いていただきたいというのと、ペイジーの振替手数料、口座振替がたしか11円なんで、それと多分変わらんぐらいということは、今大分ペイジーが進んでいるからそれだけ単価が安くなっているのかなとは思いますが、私の知っている時代では、大体50円か60円ぐらい手数料かかっていました。分かりました。

ペイジーがええのか、口座振替がええのかということもあって、そのあたりのペイジーにすることでどれだけ収納率が上がったかというのをやっぱり検証は必要やと思いますんで、次の決算のときはその辺の成果を含めながら、ちょっと示していただければなと思います。

○委員長（坂本博道） この件よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、先ほどの170、175ですが、ここよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 委員長交代。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 確認の質問ですが、4目のところ、事務費繰入金というのが当初予算で940万、これ減額補正されたと思うんですけども、基本的には法定で繰入れできるというやつをしなかったということですが、しなかったことと、これはこの年度として考えているのか、今後もそうするつもりなのかということをお願いします。



○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○副委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 税収入確定に際して財源として減少させたものでございまして、これは令和2年9月の補正の事象となります。

今後でございますが、国保の特別会計側ではやはり繰入れは適切にさせていただきたいと考えております。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（坂本博道） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、申し訳ございません。

令和2年度につきましては、国民健康保険の事務費ということで、その部分につきましてちょっと繰入れのほう、しないという形をさせていただきました。町全体の財政状況という部分で厳しい状況にある場合には、こういうような形の措置を取らせていただきたいというふうに今後も考えております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長、交代します。

○委員長（坂本博道） それでは、次いかせてもろうてよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） 176、177、歳入の最後ですが、質疑ある方ございますか。

委員長、交代。

○副委員長（大西孝幸） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 13款の国民健康保険団体連合会補助金というんですが、これ去年の決算とかでは、なかったように思うんですけども、これは新しくできたのかどうか、ちょっとどういうものか知りたいと思います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これがペイジীরコストに対する補助金となっております。

○副委員長（大西孝幸） 委員長を交代します。

○委員長（坂本博道） ほかよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、これで質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

本案を原案どおりに可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(坂本博道) 多数であります。

よって、認定第2号 令和2年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第6号 令和2年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(坂本博道) それでは、歳出から審議を始めます。

266ページからになります。266、267で質疑ある方、お願いいたします。

ございませんか。

では、次いきます。

268、269で質疑ある方、お願いします。

○委員(佐藤利治) はい。

○委員長(坂本博道) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) 268、目9の補正4,000万入れているんですけども、隣ページの269の18、こっちは不用額が残っていると思うんですけども、この辺の経過とか、どういうふうなことでこないになったのか、ちょっと説明願えますか。

○福祉政策課長(浦 達三) はい。

○委員長(坂本博道) 浦課長。

○福祉政策課長(浦 達三) 介護保険につきましては、3年に1回、介護保険の計画を立てさせていただきましても、3年間かけてどれぐらいの給付が見込めるかということで、令和2年度につきましては3年目の給付という形になりますので、あくまでも伸び率を見させていただいて当初予算のほう組ませていただいている部分がありますが、実際使っている様子のほうを見ますと、給付額が少ないということになりましたので、マイナス4,000万という形での減額補正のほうをさせていただいたということになっております。

以上です。

○委員長(坂本博道) ほかがございますか。

○委員(中山義英) はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の話では、3年目でこれだけやという話ですけれども、これってやっぱりめっちゃくちゃ多くない、この4,000万。何か保険というだけでどんぶり勘定の感が物すごい強いんですけど、この辺の最初の積算根拠というのは、ほんまに真剣にやったと言えますか、これで。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） この4,000万の大きな原因というのが、佐味田の小規模通所事業所という事業所が撤退したという形になります。その撤退後に新たに指定を受ける事業所の挙手がなかったということで給付が余ってしまったという形になります。積算時点では、その事業所が15人分給付の措置をしていたという形になりますので、見込み誤りではないのですが、申し訳ございませんでした。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

では、次へいきます。

270、271で質疑ある方はお願いします。

よろしいですか。

では、次、272、273ページ、質疑ある方はお願いします。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 272ページの款4 地域支援事業費、これの項2の包括的支援事業任意事業費、これも補正でマイナス4,000万した上で、なおかつ700万ほど余っている。これもどういった見積りの根拠で初めに5,600万の予算を組まれたのか、その積算根拠を教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらにつきましては、積算根拠となりますのは、先ほど説明させていただいております3年以下の計画に基づいて、今後3年間にこういった事業をしていこうというところで積算のほうをさせていただいております。地域包括支援センター運営事業につきましては、2,900万に対して決算のほうは2,200万ほどという形で、これについて700万円のほうが残っているという部分につきましても、実際、包括支援センター

を運営していく中で、ほぼほぼは人件費になっておりますので、その中で賄える範囲の中でさせていただいて、最小限の予算の中で対応させていただいたということで、結果的には70万余ったという形になっております。

それとあとは、6目の在宅医療介護連携推進事業につきましても、こちらについても進めさせていただいているんですけども、委託事業という形で考えておったんですけども、委託するまでに至らなかったんですけども、実際には西和メディケア・フォーラムを実施させていただいております、そういった形での医療と介護の連携のほうにつきましても、事業としては進めさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところでお伺いしたいんですけども、4款2項2目ですね。2項の部分全体のことに関連することなんですけども、この地域包括支援センターの運営事業費で計上されているところはあるんですけども、これスタッフ足りています。ちゃんと充足する形で求めるべき業務内容をしっかりとその包括支援センター委託先のほうが、その人員をそろえてしっかりとサービス提供できているかどうか、そこをちょっと確認したいんですけども、お答えいただけますでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 地域包括の運営、地域包括支援センターになるんですけども、現在、社会福祉士の3人、それから作業療法士の方は1人、それとあと保健師という形で、最低限の人数のほうは配置させていただいておりますけれども、今委員ご指摘あったように、先ほど説明させていただきましたが、在宅医療介護連携につきましては今後進めていく予定ですので、そこに足りない人材につきましては、今後必要となる可能性もありますので、そこにつきましては今後必要となりましたら、また計画のほうに入れさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 不用額746万5,337円、委託料の部分に関しましては694万5,337円、当初

の中山委員に対する答弁の中で人件費みたいな形の話がありましたので、追加で質問させていただいているんですけども、今ご答弁いただいた内容ですと、有資格者の方々のスタッフは充足しているような感じなんですけど、コーディネーター役のスタッフのほうが今現状でどうなのかなど。令和2年度においてどういう形であるか、そこをちょっと改めて確認したいんですが、いかがですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 現時点では社会福祉士の方がコーディネーター役という形でいただいております。実際、事業を行う上であくまでも最低限というところでやっておりますので、今後は地域包括支援センターと今後のこういった事業をしていくかにつきまして、はきちつと話し合いをした上で、当然、必要な人数については予算要求していくということで対応していけたらと考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただきましてありがとうございます。しっかりとその委託先と来年度の予算に向けてしっかりとコミュニケーション取っていただいて、地元のほうでも検査あったんですけども、一瞬何の制度も出来上がっていない状態で、見守りを続けないといけないとか、地域の人たち総出でしたとかって、そういう案件があるんですよ。そういったことを考えますと、非常にコーディネーター役の方とそのサポートに当たる方の、スタッフの充足というのは、非常に人の命を守るという意味でも重要になりますので、しっかりとコミュニケーションを取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ご検討いただけますでしょうか。

一応質疑ですので、ご答弁いただければ。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 今のご意見なんですけれども、一応、保険の範囲の中でさせていただく部分につきましては地域包括支援センターで対応させていただきまして、あと保険外の部分につきましては社会福祉協議会もしくは民生委員さんとか、地域の方としっかりと連携を取らせていただきまして、もし有事の際は、連携を取りながら対応のほうをしっかりと

ていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 先ほど6目で在宅医療介護連携推進事業費、これ補正でゼロになっちゃたんですが、これの経緯をもう一回。

それから、コロナについては、これから地域ケアシステムを導入して医療との連携をするという目標があると思うんですけども、医療と連携するためにはシステムを要るんじゃないかなと。例えば、病院のお医者さんとの連携のためのどういう医療をしているかとか、どういう介護をしているかということになると、当然これはシステムを導入しないといけないと思うんですね。そうすると現状、会って話をする、ケアシステムではそれぞれ担当者集めて、ケアマネさんとか先生とかヘルパー事業者とか集めてやるということは、物理的に非常に困難ですよ、緊急事態出たときね。

そうすると、例えば、こういう在宅医療、介護の連携をしていくためには、どういうシステムを入れて、そのシステムも、たしか二、三年前からそういう検証もあったと思うんですね。そうすると、それをするためには一番下の問題点を、医師側と思うんですね。そうすると、その医師側が、例えば、どういう情報を提供してくれるのか、どういう形でやってくれるのかとか、それを決定するのにどのような形でそれをするのか。

例えば、緊急事態が発生して看取り状態になった場合とか出てくるわけですよ。そうすると、ケアマネさんがまともにいろいろ配慮するんですけども、そういうところに、例えば地域ケアシステムの中で、地域包括のほうに連絡して、そういうシステムを登録してできるかと、短期ですからね。問題は、ある程度中期的な人たちだったら先生がいろいろ情報を提供してこうするというのが出るんですけども、なかなかこの連携が難しいのは、お医者さん側に問題があるんじゃないかなと、そういうふうに理解しているんですけども、今、システム的にはどういう状況でしょうかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 現時点はシステムというのは、退院時には、地域を司るケアマネジャーに対しての連携することによって加算というのが医療のほうに設けてございます。逆に、地域のほうから病院のほうに入院するときには、入院時連携加算という形になってございます。これシステム的に行うものではなくて、あくまでサマリーといたしまして、例えば

入院の際の要約書のようなものをファクスで送ったり、電話連絡したりというシステムになってございます。

長期的な展望と問題点なんでございますが、ほかの介護の制度と違いまして、あくまで在宅医療・介護連携というのは、名前のおり介護の側と医療の側という、本来交じってはいけない部分というのをくっつける事業でございます。令和2年度中に社協のほうが行いましたアンケートの結果では、やはり在宅の訪問診療をするドクターの負担が大きいというのが問題になってございます。それを西和メディケア・フォーラムという西和医療センターが中心となっている会議におきまして、今後どうしていくかというのを話し合っ解決に向けて動いているというのが現状でございます。

○委員（西村 潔） はい。

○委員長（坂本博道） 西村委員。

○委員（西村 潔） 私の直近の事例では、先週日曜日亡くなった方がいらっしゃいまして、看取りの状態になったと、点滴をしないといけなくなったと。そうすると、まさしく医療との連携をしないといけない。往診を二、三回されているんですね。ところが、その往診をされた結果で、ケアマネさんとかから、どういうケアをしたらいいとか、看取りになったとき、先生とケアマネさんの関係はあっても、それを総括的にやるだけのシステムがない、口頭でやらんといかんわけですね。それを何とか連携するようにシステムができへんのかなと、こういうふうになんか思うんですね。家族さんも含めて、やっぱりそういう連携をするということは、家族さんに対しても安心感を与えると。

本来は入院してしまうところなんですけれども、在宅で看取るというようなことになったときに、本当にこの介護と医療の連携をしていかないとという、実感的に私も経験したんです、この1週間でね。その辺をやっぱりヘルパーさんはヘルパーさんで非常に戸惑う、医療は医療で介護のほうの看取りもしなきゃいけないとか、そういうことがあるので、これを何とか、新たなシステムを導入して情報をどんどん入れていってやるということは、まだ難しいとは思いますが、お医者さん側がどういう形でこういうシステムで連携をするという意識を持っていただけるのかどうかについて、本当に介護保険の分野だけじゃないので、当然、啓発とか、医療側に指導してほしいと思うんですよね。

その辺のことについては、行政としてはどこまで権限があるか分かりませんが、ケアマネさんは特にその中に入ってくるので、非常に末端で実行しているところに対して、やっぱり情報をどこまで提供してくれるかについては、医療の側の情報が欲しいわけですから、

その点について何とか、地域包括で恐らく窓口になると思うんですけども、その辺のところについて、もう少し医療との連携と言っているけれども、医療側にとってもやっぱり問題点が明らかにあるじゃないかと私は思っているんですが、その点についていかがでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） どちらに問題があるとかいうのは、正直ちょっと分からないんですけども、キーとなるのは、やはり居宅療養管理指導であるとか、要は看護師さんがドクターと、家族であるとかヘルパーさんであるとかに対して情報提供をつなぐというのが大事だと認識しております。ナースとドクターはサマリーといいまして要約書を取り交わしたり、サマリーが出た場合にはケアプランがある場合にはケアプランに対してつける必要がございますので、そこで連携をうまく取っていただければと思います。

システム導入に関しては、令和2年度にアンケートを社協が取りました結果としましては、ドクターはそういう新しいシステムを触る時間がなかなかやはり取れない、多忙な職種になりますので。そのあたりをどうしていくかというのを西和メディケア・フォーラムであるとかで、地区医師会とかと話し合っているのが現状でございます。

○委員長（坂本博道） 事業内の中身についてでございますので、一応ここで終わっておきたいと思います。

ほかには。

中山委員。

○委員（中山義英） 242ページ、一番上の6項高額医療合算介護サービス等費、これちょっと私も勉強不足で申し訳ないんですが、これ、どういうサービスですか。高額医療合算やから、介護保険料の高額者、国保とか後期高齢の高額者を合算しているという意味なのか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 高額医療介護合算なんですけれども、それぞれの制度でそれぞれ高額医療というのがございますので、その高額医療に充てさせていただきまして、どうしても自己負担分というのが出てきますので、その分を医療と介護分を合わさせていただいて、その限度額は、1年の間にこの限度額を超えた分に対して補助させていただくということになっています。



細かい数字につきましては、75歳以上の方であったり、70歳から74歳もしくは70歳以下で金額のほうがそれぞれ違うんですけれども、一般的に言いますと、75歳以上の方では年間56万以上を超えた場合につきましてはこれに該当すると。70歳から74歳の方につきましては、一般の方で言いますと62万以上ですね、70歳以下の方については67万以上という形になっております。その金額を超えたら該当するという形になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、令和2年度中は当初見積った予算が1,500万より補正をかけても、なおかつ実際支出は659万であったというのは、これやっぱり見積り誤り、それともコロナの影響。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（坂本博道） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 令和2年度の実績を見てみますと、給付全体はそんなにコロナの影響というのはあまり受けていなかったのかなという印象を受けております。ただし、医療との連携になりますので、医療も先ほど古谷課長のほうから説明させていただいたように、コロナの影響がかなりありましたんで、その部分について、これだけの誤差が出たのかなというところで分析しております。

以上です。

○委員長（坂本博道） ほか、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） それでは、ここで休憩したいと思います。

午後の再開は1時半からということで、次のページからということでよろしいですかね。もしあったらその時点で言ってください。一応、1時半から274ページから再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○委員長（坂本博道） それでは、決算審査特別委員会を再開いたします。

都合により、本日の決算審査特別委員会を延会とさせていただきます。

次回開催日については追って連絡しますので、よろしくお願ひします。  
本日の会議はこれで終了いたします。

閉会 午後 1時30分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道